「札幌市市有施設照明ＬＥＤ化事業」に噴き出る疑義

ＬＥＤ大手はプロポーザルでなぜ〝門前払い〟を受けたのか


市有施設の〝完全ＬＥＤ化〟を目指す札幌市

国際条約により蛍光灯の製造と輸出入が禁止される来年末に向け公共施設照明の更新が喫緊の課題となる中、「市有施設照明ＬＥＤ化事業」を7月1日に告示し、市内の〝完全ＬＥＤ化〟に向けて大きく動き出した札幌市。だが、このプロポーザル入札をめぐって、多くの自治体のＬＥＤ化を手がけてきた札幌生まれの大手企業が門前払いを受け、同社の「入札妨害」を訴える動きに関連して8月下旬に予定されていた優先交渉権者の公表が延期される異例の事態になっている。約36億円の巨大プロジェクトでいったい何が起きているのか――。（本誌編集長・工藤年泰）

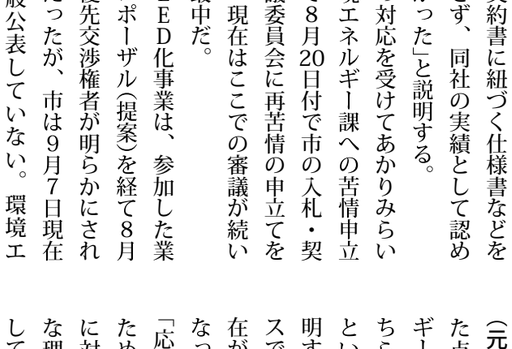
混乱を招いた「リース」の扱い

今回、告示された「札幌市市有施設照明ＬＥＤ化事業」は、対象施設１０５９カ所、灯具総数７万６６３４点にものぼる大規模なプロジェクト。事業予算約36億円を見込み、２０３０年度までに市有施設の〝完全ＬＥＤ化〟を目指す計画だ。

「これまで本市では脱炭素対策を含めて市内のＬＥＤ化を進めてきましたが、目標通りにはなかなか進まず、現在の進捗としては全体の50％程度に留まっています。このような中で、ここに来て２０２７年問題が差し迫ってきたことに鑑みて一昨年から全庁的に議論を始めて一気に進めることにしたという経緯です」（同市環境局環境エネルギー課）

ちなみに市民に馴染み深い施設として札幌エルプラザ（北区）や手稲区体育館、里塚斎場（清田区）も蛍光灯のままで、膨大な数がある街区公園のトイレも多くがＬＥＤ化されていないという。

市は今回のＬＥＤ化をＥＳＣＯ事業（Energy Service Company 事業）に位置付け、最終的に省エネルギー効果による電気代の削減額を原資にして費用を賄う方針。市有施設を３つのブロック（①文化・福祉施設ほか、②市民利用施設ほか、③スポーツ施設ほか）に分け、重複して応札できない仕組みを取っている。いずれにしても自治体が発注する照明関係の工事として有数の規模と言っていい。



あかりみらいが本社を置く「セントラル札幌北ビル」（同市北区）

今回、この一大プロジェクトで〝門前払い〟の扱いを受けたのが株式会社あかりみらい（本社札幌市・越智文雄社長）だ。これまで同社は道内外の自治体が手掛けるＬＥＤ化についてコンサルタントの役目を果たし、数多くの市町村のＬＥＤ化工事を受注してきたことで知られる。コンソーシアムを組んでリースを活用する事業提案に長けており、昨年には富山県の高岡市でも10億円を超えるプロポーザル入札を地元リース会社と組んで落札した実績がある。

７月１日の公示以降、同月14日にあかりみらいは参加表明を行ない、リース案件による13自治体、延べ７万９５６０台の実績表を担当部局である環境エネルギー課に提出したが、資料の追加提出を再三にわたって求められ、結果的に応札見積額試算に必要な資料の開示を受けられないまま８月３日の企画提案書の提出期限を迎えた。要は「応募条件を満たしていない」と判断され、プロポーザルの機会を与えられなかったというのが結末だ。

この対応が同社にとっていかに屈辱的で理不尽に映ったかは、別稿の越智社長による「緊急提言」を参照してもらうとして、札幌市が自治体相手のＬＥＤ化工事を多く手がけている同社の参加を認めなかった理由とは何なのか。

この件について環境エネルギー課の担当課長は、「そもそも今回の事業は市債を使う関係で、（更新する灯具などが）市の所有物でなければならず、リース方式は採用できない前提になっている。追加でリース方式ではない工事の資料も提出してもらったが、契約書に紐づく仕様書などを確認できず、同社の実績として認められなかった」と説明する。

今回の対応を受けてあかりみらいは、環境エネルギー課への苦情申立てを経て８月20日付で市の入札・契約等審議委員会に再苦情の申立てを行ない、現在はここでの審議が続いている最中だ。

このＬＥＤ化事業は、参加した業者のプロポーザル（提案）を経て８月下旬に優先交渉権者が明らかにされる予定だったが、市は９月７日現在まで一般公表していない。環境エネルギー課によれば「選定自体は終わっているが、本件に関する疑義が入札・契約等審議委員会で協議されている状況を踏まえて公表と事務手続きを控えている」とのことで、この９月以降に予定されていた基本契約なども遅れる見込みだという。

今回、結果的にあかりみらいが排除された原因については、さらに検証する必要があるが、同市の対応には疑問も残る。そのひとつは、リース案件は基本的に除外としながら、応募にかかわる添付書類の様式に**「１件当たり５００台以上の照明器具のＬＥＤ化を行うリース又は工事（一式請の場合に限る）」**と表記していた点だ。これについて環境エネルギー課は、「添付書類を整える際にこちらのミスで注意書きに〝リース〟という言葉が残ってしまった」と釈明するが、準備する側から見ればミスでは済まされない。この表記の存在がその後の混乱につながる一因になった印象は否めない。

「応募条件を満たすことを検証するため書類の提出を求めた」とする市に対して、あかりみらいは「理不尽な理由で入札参加を妨害された」として一歩も引かない構えだ――。